（様式第６－８号）

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

2020年（令和2年）11月2日

福　　山　　市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第８条第４項で準用する同法第７条第５項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定及び変更認定したので、同条第６項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	２号事業	３号事業	４号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○	○			熊野町寺迫地区	無	R2　～　R6	寺迫集落
○	○			本郷町立神地区	無	R2　～　R6	立神集落
	○			熊野町鴨尾地区	無	R2　～　R6	鴨尾集落
○	○			熊野町延谷地区	無	R2　～　R6	延谷池水利組合
○				熊野町池之内地区	無	H29　～　R3	池之内集落
	○			熊野町池之内地区	無	R2　～　R6	池之内集落
○	○			熊野町高下地区	無	R2　～　R6	高下集落
○				神辺町下竹田地区	無	H30　～　R4	神辺町下竹田上池局部水利組合